

●平成22年度野洲市多重債務相談状況報告

119件

【平成22年4月1日～平成23年3月31日までの多重債務における相談件数】

(1)性別

	男	女	不明
人数	74	45	

(2)年齢層

	10代	20代	30代	40代	50代	60代以上	不明
人数		9	31	25	18	33	3

(3)職業

	給与取得者	自営・自由業	家事従事者	学生	無職	不明
人数	48	7	10	0	49	5

(4)相談者の抱える借金の状況

金額	人数
100万円未満	38
100万円以上 200万円未満	24
200万円以上 300万円未満	16
300万円以上 400万円未満	6
400万円以上 500万円未満	5
500万円以上	15
不明	15

(5)相談者の借金をしたきっかけ(複数回答可)

きっかけ	人数
低収入・収入の減少(生活費・教育費等の不足)等	55
商品・サービス購入	2
ギャンブル・遊興費	10
事業資金の補填	9
保証・借金肩代わり	12
住宅ローン等の借金の返済	9
その他又は不明	8
本人、家族の病気やケガ	11

(6)相談者1人当たりの延べ相談時間

相談時間	人数
30分未満	8
30分以上 1時間未満	17
1時間以上 1時間半未満	26
1時間半以上 2時間未満	12
2時間以上	56

(7)相談者の年収

年収	人数
100万円未満	56
100万円以上 200万円未満	22
200万円以上 300万円未満	15
300万円以上 400万円未満	4
400万円以上 500万円未満	
500万円以上 600万円未満	
600万円以上 700万円未満	2
700万円以上 800万円未満	
800万円以上 900万円未満	
900万円以上 1,000万円未満	
1,000万円以上	1
不明	18

(8)相談者が相談に訪れたきっかけ

きっかけ	人数
広報で知った	20
ポスターで知った	
インターネットで知った	1
テレビやラジオで知った	
家族や知人に聞いた	7
他部署、他機関からの紹介	79
その他	7
不明	5

(9)他課からの相談件数(内訳)

紹介元一覧	件数
納税推進室	31
社会福祉課	16
地域包括支援センター	2
商工観光課	2
発達支援センター	
健康推進課	1
市民課	2
子ども家庭課	7
高齢福祉課	1
住宅課	
障がい者自立支援課	1
保育園	
市会議員	4
消費者グループ	
警察	
県庁	
他都道府県被害者の会	2
他市行政機関	
社会福祉協議会	8
保険年金課	
地域総合センター	2
その他	
他部署、他機関からの紹介の合計件数	79

(10)主な紹介先

紹介先一覧	件数
弁護士事務所	4
司法書士事務所	60
多重債務相談会	
被害者の会	2
ヤミ金(警察)	1
特定調停	2

(11)連携先部署・機関

紹介先一覧	件数
生活保護、住宅手当	13
納税推進室	11
上下水道課	3
健康推進課	5
市民課	
住宅課	
社会福祉協議会	5
商工観光課	3
母子就労支援、家庭相談	5
保険年金課	4
国際交流通訳	
障がい者自立支援課	3
地域包括支援センター	3
高齢福祉課	2
市主催法律相談会	
県立精神医療センター	
ハローワーク	4
NPO支援団体	
裁判所	
障がい者からの相談	33
税金等滞納	46

(12)公租公課・使用料充当額

公租公課・使用料 項目	金額
国保税等税金	¥3,876,200
介護保険料	¥26,668
後期高齢者保険料	
市営住宅	¥333,200
上下水道料	
総合生活支援金(社協貸付)	
保育費	¥142,000
給食費	¥18,000
回収合計金額	¥4,096,188

●債務整理状況

	金額
約定残債務金額	¥146,428,503
利息制限法引き直し金額	¥83,664,639
過払い金回収金額	¥51,459,492

- ◆金融業者と契約した金利での債務額
- ◆利息制限法で引き直した金利での債務額
- ◆判決/和解が取れた回収予定額含む
- ◆平成24年1月5日現在の実績

- 1、多重債務相談の件数は、119件と、前年度(191件)に比べて、38%の減少となっています。
これは、改正貸金業法の効果だと思われます。
- 2、借金をしたきっかけとして、46%の相談者(55人)が低収入・収入の減少をあげています。また、相談者の年収も300万円未満が全体の78%を占めており、低所得者に多重債務者が多いことがわかります。
- 3、相談者が相談に訪れたきっかけは、他部署からの紹介が119件のうち79人(66%)と、前年の56%よりも割合が多くなっています。これは市役所内・関係機関の連携の取り組みが進んだことが要因と思われます。
- 4、障がい者からの相談件数が33件と、全体の27%を占めています。借金の相談から、精神医療に繋がる事も多く、借金を解決することで、自殺防止の重要な役割となっていると考えます。
- 5、平成22年度の過払い金回収金額は、現時点で回収予定金額含め5145万9492円です。
(平成23年12月27日現在の債務調査による金額)
過払い金額が減少したのは、武富士の倒産により回収不能になったことが大きい要因です。
また、公租公課、使用料に納付された金額は、409万6188円です。(予定含む)
この金額は、約8割が300万円以下の低所得者の相談であることを考えると
税金回収が大変難しい滞納者である中での、納付状況だと考えます。
この回収金額は、債務整理が進むことでさらに回収金額は増えると期待されます。
なお、税金等納付額は、過払い金による一括納付のみの金額で、分納金額は参入していません。
債務整理することで分納が可能になるケースも多くありますので実際の回収金額は多くなります。
- 6、約定残債務金額と利息制限法引き直し金額との差額、6276万3864円が、
本来支払いしなくてもいい債務額(グレーゾーン)で、借金の圧縮された金額となります。

